

<利用規約>

本規約は、プレミアムウォーターの販売代理店との間で、「プレミアムウォーター・ワンウェイ方式」システムによる飲料水宅配サービス（以下「本サービス」といいます。）利用契約を締結されたお客様に適用されます。なお、沖縄、離島及び佐川急便又はヤマト運輸の配送エリア外にお住まいのお客様には、本サービスの利用をお断りしております。

本規約での「プレミアムウォーター・ワンウェイ方式」システムとは、プレミアムウォーター株式会社（以下「本部」という）が運営する飲料水（以下「本商品」という）の宅配システムを指します。

第1条 配送基本ルールの作成

1.お客様は、本サービスのお申込時に、本部が定めたフォーマットに従い、以下の各項目についてお届けいただきます（以下、お届けいただいた各項目を総称して「配送基本ルール」といいます。）。

- ・ご氏名、ご住所、ご連絡先
- ・本商品およびウォーターサーバーの種類およびサイズの指定
- ・本商品のお届け先
- ・1回あたりのお届け本数およびお届け周期

2.本部及び販売店は、配送基本ルールに従い、定期的に本商品をお客様にお届けします。

第2条 届出事項の変更

1.お客様が配送基本ルールの変更を希望するときは、本部所定のフォーマットに従い、下記までご連絡ください。

【事務局】プレミアムウォーターお客様サービスセンター（以下「サービスセンター」といいます。）

●一般回線からのお問い合わせ：0120-937-032（11：00～18：00）年末年始を除く

●携帯電話からのお問い合わせ：03-6891-3211（11：00～18：00）年末年始を除く

2.本部並びに販売店にお届けいただいたお客様のご氏名・ご住所等の配送基本ルールに変更が生じた場合、お客様は遅滞なくサービスセンター並びに販売店宛に変更事項を届出るものとします。

3.前項の届出がないために、本部又は販売店からの通知または送付書類その他のものが延着又は不着となった場合には、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなします。但し、やむを得ない事情がある場合を除きます。

第3条 利用料金及びその支払い

1.お客様は、お客様がお申込みされた第1条の配送基本ルールの内容に従い、「PREMIUM FUJI」各4本につき4,620円(税込)の利用料金（以下「利用料金」といいます。）を本部に

支払うものとしします。

2.お客様は、利用料金および第6条に規定する金員（以下「利用料金等」といいます。）を、原則として、クレジットカード決済（クレジットカード会社が指定する締日及び決済日より支払う方法）によりお支払いいただきます。

3.前項の規定に関わらず、以下の各事由に該当する場合には、代金引換の方法により、利用料金等をお支払いいただきます。尚、代金引換手数料（「PREMIUM FUJI」各4本につき315円）はお客様負担となります。

①クレジットカード決済に関する手続完了後、利用料金等の額が、お客様が指定されたクレジットカードの与信限度枠に収まらず、クレジットカード会社からの決済が1回でも下りなかった場合

②クレジットカードの使用ができないなど、その他やむを得ない事情があると本部が認めた場合

4.前項の規定により、利用料金等の支払方法が代金引換に移行した場合であっても、その後、お客様が、再度クレジットカード決済による支払をご希望され、手続が完了した後は、クレジットカード決済によりお支払いいただくことができます。

5.利用料金等の支払いが期限までに確認できなかった場合、その都度文書等で催促することがあります。

6.支払期日が過ぎても支払いが行われなかった場合は、利用料金等に関して、支払期日の翌日から年利14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

7.お客様への領収書の発行はいたしておりません。

第4条 発注及び配送

1.本商品は、配送基本ルールに従って、定期的にお客様に届けられます。

2.配送基本ルール以外の臨時の配送の注文は、サービスセンターの受付終了時刻を締め切りとし、配送は翌日以降となります。配送基本ルールの各項目の変更の場合も同様とします。

3.前項に定める臨時注文などのご要望については、サービスセンターまでご連絡ください。

4.御返品は本商品到着後8日以内にサービスセンターにご連絡ください。

第5条 遵守事項

お客様は本サービスの御利用にあたり、以下の事項を遵守しなければならないものとしします。

- ・本商品を賞味期限内に必ず消費すること。
- ・ウォーターサーバーを付属の説明書およびマニュアルに従って取り扱うこと。
- ・ウォーターサーバーに他社の水ボトルを接続しないこと。
- ・本部または販売店に届出をしないで、ウォーターサーバーの移転変更をしないこと。
- ・その他、本部が指定した禁止行為をしないこと。

第6条 本サービスの休止・停止・解約等

- 休止：お客様が希望して本サービスを一時的に止めることを『休止』と呼びます。
- 停止：本部が強制的に本サービスを止めることを『停止』と呼びます。
- 申出解約：お客様が本サービス利用契約の解約を本部へ通知し、当該契約の解約を行うことを『申出解約』と呼びます。
- 強制解約：お客様が本条第5項各号のいずれかに該当し、本部が強制的に本サービス利用契約の解除を行うことを『強制解約』と呼びます。
- 解約日：『申出解約』の場合にはお客様が返却を希望されたウォーターサーバー返却希望日を、『強制解約』の場合には、本条第5項各号記載の事由が発生したと、本部が合理的な理由により認めた日を『解約日』と呼びます。

【『休止』について】

- 1.お客様が本サービスの『休止』を希望する時は、次回発送予定日の7日前までに第2条第1項所定のお客様サービスセンターまでご連絡ください。
- 2.お客様が本サービスの『休止』を希望され、『休止』を希望された日より起算して下記各号記載の日数の間、連続して本商品が配送されなかった場合は、ウォーターサーバー滞留課金として1台につき、当該各号記載の事由が発生します。

- (1) 60日間 60日経過時に840円(税込)の請求
- (2) 90日間 90日経過時に840円(税込)の請求
- (3) 120日間 120日経過時に強制解約

【『停止』について】

- 3.下記のいずれにかの場合には、本サービスを『停止』します。
 - ①本部が、お客様の利用料金等のお支払いを1度でも確認できなかった場合
 - ②本部がお客様へ第1条1項のお届け周期に基づき本商品を出荷したにも関わらず、本条第1項の規定に反し、本商品が本部に返送された場合（お客様がご不在で商品をお受け取りになられず、本商品が本部に返送された場合を含みます。）
- 4.前項第2号の場合には、事務手数料として1,050円(税込)をお支払いいただきます。尚、本サービスが『停止』された後は、上記事務手数料は発生致しません。

【申出解約及び強制解約について】

- 5.お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、本部又は販売店は、何らの通知・催告等をせずに、『強制解約』を行うことができます。
 - (1) お客様が申込に際し、ご氏名、ご住所等、お客様の特定、信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合。
 - (2) 利用料金等のお支払を遅延した場合。
 - (3) お客様の信用状態が悪化したと客観的に認められる場合。
 - (4) 本部及び販売店の名誉を毀損し、その他の権利を害した場合。

- (5) 他のお客様の迷惑となる行為があった場合。
 - (6) 前条記載の遵守事項などの本規約上の義務に違反し、信頼関係を著しく破壊した場合。
 - (7) 上記各号に類する事情により、本部又は販売店がお客様への本サービスの提供を不相当と判断した場合。
 - (8) 第2項第3号に該当する場合（ウォーターサーバー内の衛生面が保てないため）
 - (9) 第3項各号の場合において、1号については支払日を経過した日から、2号については本商品が本部に到着した日から起算して30日以内に本商品の注文がない場合（ウォーターサーバー内の衛生面が保てないため）
- 6.本サービスのご利用開始日から1年未満の解約の場合（申出解約、強制解約を指します。）、ウォーターサーバー引取送料(メンテナンス料含みます)として5,250円(税込)をお支払いいただきます。
- 7.解約日より30日以内に、本部においてウォーターサーバーの返却が確認されない場合には、ウォーターサーバー本体料として31,500円（税込）をお支払いいただきます。
- 8.申出解約又は強制解約となった場合、お客様は、本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

【その他】

- 9.本サービスご利用開始日又は直近のウォーターサーバー入換日から1年未満に、お客様がウォーターサーバーの入換を希望するときは、ウォーターサーバー入換送料(メンテナンス料含む)として5,250円(税込)をお支払いいただきます。
- 10.本サービスご利用期間中に生じた本部又は販売店に対するお客様の債務については、お客様は本サービス利用契約終了時まで速やかに支払いただくものとし、残債務があるときは、本サービス利用契約終了後も履行の責任を負います。

第7条 個人情報の取扱い

- 1.本部及び販売店は、以下の目的のためお客様（法人のお客様の場合は、その組織に帰属する個人）の個人情報を取得し利用することがあります。
- ・本部及び販売店の商品・サービス等のお届け、代金の請求・決済或いはお問い合わせへの対応、緊急時のご連絡、又はご契約の維持・管理
 - ・本部及び販売店の商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
 - ・本部及び販売店の商品やサービスのマーケティング、販売促進
 - ・本部及び販売店の商品やサービスに関するお問い合わせに対する対応
 - ・本部に対する個人情報の問い合わせに対する対応
 - ・本部が取り扱うその他のお得な商品等のご案内
- 2.本部及び販売店は、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、商品・サービスのご提供（配送）、及び利用料金の決済のために外部の業者に一部業務を委託することがあります。

3.本部及び販売代理店は、次のいずれかの場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

①ご本人の同意がある場合。

②お客様が希望される商品・サービスを提供する際に、本部又は販売代理店が業務委託先に必要な範囲で開示する場合。

③本サービス利用契約の契約上の地位を他の販売代理店に移転する場合。

④法令に基づき提供することが必要である場合。

4.お客様御本人様の個人情報の開示、訂正、追加又は削除の御請求につきましては、プレミアムウォーターお客様サービスセンター（TEL0120-937-032、 携帯電話からのお問い合わせの場合は 03-6891-3211）に御連絡ください。

5.商品・サービスのお申込に関してお客様から個人情報を提供いただけない場合は、商品・サービスの提供が困難になることがあります。また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられないことがあります。

6.本部 Web ページのアクセス情報を集計するため、お客様が本部 Web ページに訪問される際、本部では Cookie や Web ビーコンを使用してアクセスログを収集しています。また今後、その他のインターネット特有のテクノロジーを使用することがあります。但し、本人を明確に特定できるような情報は収集しません。

（Cookie とは、お客様に関する情報や最後にサイトを訪れた日時、そのサイトの訪問回数などを記録しておくために用いる技術です。）

（Web ビーコンとは、Web ページに埋め込まれた情報収集用の極めて小さい画像のことです。お客様のアクセス動向などを収集するために用いることがあります。）

7.本条の定めに加え、本部及び販売店は、お客様の個人情報を、法令及び各種ガイドラインに従って適正に管理します。

第 8 条 本サービスの利用契約の移転

1.本部又は販売代理店は、本サービスの利用契約の契約上の地位を、他の販売代理店に対して移転する場合があります。

2. 契約上の地位が移転しても、本サービスの提供は従来通り本部から提供しますので、お客様は、何ら変わることなく、本サービスの提供を受けられます。

3. 第 1 項の場合、契約上の地位を移転する本部又は販売代理店は、移転した販売代理店名をお客様に通知致しますので、移転を希望されないお客様は、「プレミアムウォーターお客様サービスセンター」（第 2 条第 1 項）までご連絡ください。ご連絡をいただいたお客様のご契約の契約先は従前の本部又は販売代理店とし、契約先の移転はないものとして取り扱います。本部又は販売代理店が、上記通知書を送付してから後 3 週間以内にご連絡がない場合は、契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものとしします。

第9条 損害賠償

- 1.お客様が第5条所定の遵守事項に反して本サービス及びウォーターサーバーを利用したことにより生じた損害については、本部及び販売店は、いかなる責任も負わないものとします。
- 2.お客様が第5条所定の遵守事項に反してウォーターサーバーを使用することによりサーバーを破損した場合には、当該サーバーの時価相当分の弁済をしていただくことがあります。

第10条 免責

- 1.本部及び販売店が本サービスを提供出来なかったことが、以下のいずれかの事情によるときは、本部及び販売店はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。
 - (1) 天災・地変等の災害を被ったとき。
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。
 - (3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき。
 - (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき。
 - (5) その他前各号と同様の事由が生じたとき。
- 2.前項の事情が解消される見込みがない場合は、本部及び販売店は、お客様へ本サービス提供を将来に向かって停止することができます。

第11条 規約の変更、承認

- 1.本部は、いつでも、本規約を変更することができます。
- 2.お客様に対して本規約変更の通知が送達された後、お客様が通常通り本サービスを利用したときは、お客様は、変更事項または新規約を承認したものとみなします。

第12条 保証期間

- 1.ウォーターサーバー本体の保証期間はお届け日より起算して6ヵ月間となります。